

第3回設立準備会資料(その1)
(仮称)佐渡伝統文化振興財団が取り組む事業(案) 調査票(集約)

NO	事業項目	事業内容(手段、方法など)	事業内容への意見
1	後継者育成事業	<p>各小学校に講師を派遣する。文化祭の発表などの講師として参加し、伝統文化にチャレンジしてもらおう。中学生においては、文化部などをを利用して、月2回程度の講師派遣をする。</p> <p>在学数の多い小中学校を中心巡回し、月1回程度実施する。姉妹提携都市などにも積極的に出前授業を行う。</p> <p>学校教育、社会教育との連携</p> <p>放課後体験教室の活用や各学校における地域学校授業への民謡指導の講師派遣</p> <p>昼休み、給食時間等を利用した音楽CD等の提供</p>	<p>①教訓や保護者・児童への勧懲つづけ(長期避難への対応)、②ビデオ等で撮影・講師不在時の練習対策、WEB上の情報発信素材</p> <p>②発表の場と評価の機会(ハレの場)は必要(継続への動機づけ)</p> <p>伝統文化に頻繁に触れる機会をつくる意味では、全ての小・中学校の文化祭において郷土芸能の出し物を定例化してみるのも一考の価値有。例えば、小学5年生と中学2年生に限定して行うなど。</p> <p>講師派遣は、十分な人材を確保した上で講師の負担にならない程度にカリキュラムを組むべき。また、教育現場で導入が進むアクティブラーニングの積極的な採用も肝要。</p> <p>謝礼の統一を実行してほしい</p> <p>講師の負担がかかる以上、考えていくことが必要です。文化祭からの出しおもてだけ無理なく学べると申します</p> <p>iPadなどのタブレット端末を利用した動画視聴も併せて。</p> <p>記憶の底に残すのに、無理がない方法だと思います</p>
2	伝統文化活用事業	<p>陶器においては、佐渡の酒の陣などに、佐渡の陶器を利用してもらったり、販売できるようになります。</p> <p>酒造とのコラボ商品を作り、新しい佐渡のお土産を開発し、全国各地のイベントの際、物販と一緒に佐渡の既存の知名度を上げる。</p> <p>単体ではなく、色々な商品と伝統文化のコラボデザインをつくり、お菓子の形、パッケージや、ダンボール、包装紙、袋などに利用してもらおう。</p>	<p>ニーズが不明のため、商品化しても売れないと可能性があります。</p> <p>ドーテルでプロデュースされたデザインを使用し、ふるさと納税返礼品や付録品などで、反応を見る方法もあると思います。</p> <p>自主財源の獲得手段として有望。本来なら、佐渡汽船の仲見世通りにこのようなお土産物が並ぶと大変喜ばれると思う。この事業は開発費などが相当掛かるので組織運営の予算規模をどうするかが鍵。</p> <p>現在も、パッケージなどに文部省人形などを利用していくつもりやることもあり、目に見える機械が増え、目にすることできることは、よいと思います。たくさんではなく、その商品があつたものを考える必要があります</p>
3	当業事業	<p>陶器などの係わり方に無理がなく、自然でよいと思います。</p> <p>キャラクターや機能などデザインが問われる商品かだと思います。</p> <p>キヤウドや機能などデザインが問われる商品かだと思います。</p> <p>学校で使う文房具の1つである下敷きに伝統文化を紹介した图案が印刷されていると面白い。各学校で着用する体操着などアパレル的な部分にも地域固有のアイテムが表れている個性的。コレクション・アイテムにもなる。</p> <p>学校の教材利用は、必ず毎年購買につながるほか、身近に文化に接することができる近道だと思います。</p>	<p>伝統文化との係わり方に無理がなく、自然でよいと思います。</p> <p>キャラクターや機能などデザインが問われる商品かと思います。</p> <p>キヤウドや機能などデザインが問われる商品かだと思います。</p> <p>学校で使う文房具の1つである下敷きに伝統文化を紹介した图案が印刷されていると面白い。各学校で着用する体操着などアパレル的な部分にも地域固有のアイテムが表れている個性的。コレクション・アイテムにもなる。</p> <p>学校の教材利用は、必ず毎年購買につながるほか、身近に文化に接することができる近道だと思います。</p>

NO	事業項目	事業内容(手段、方法など)	事業内容への意見
	オンラインショップの開設 新設する地域商社と連携し、佐渡における価値ある伝統文化を発掘する。 売るための工夫をアレンジした商品を開発し、オンラインショップで販売する。	ます情報収集とデータ化。次に商品化への選択と投資の集中だと思います。 佐渡しか買えない物(見られる・食べられる等も同義)と、佐渡以外でも買える物の差別化は慎重にしないといけない。純度の高い貴重な佐渡文化を結果的に安売りしてしまうようなアプローチは、逆に価値を著しく貶めてしまうので注意が必要。	
4 基礎データの作成	①伝統建築物の継承と活用…2次、3次…の活用 ・景観維持・觀光資源の確保 ・社寺泊、裏膳、体験(芸芸、写経、座禅、梵鐘撞き)、 ・パワースポット、インスタ(仮装)舞台設定 ②伝統建築修復技術の維持と向上…韓国などへの派遣、販売等 (国内への職入派遣) ・国内の技術者不在エリアでの修復業務受託 (伝統建築部材の販売、輸出) ・国内外への佐渡産木材による伝統建築部材の提供	開 ト タ ル な 事 業 展 協力可能な社寺の開拓と組織化が必要です。 有識者や芸能人を軸にした専門家や職人の合議体による補佐で組織の屋台骨を強固に支える。	
	無形文化財や伝統建築物(特に修理時)のデジタルによる記録 ①AIやロボットによる再現や伝統建築物製作の革新に対応 ②正確な文化(遺産)としての記録 ③伝媒素材	今後の活用を考え、どの様なデータが重要な調査が必要です。 記録や情報へのアクセスを試みる時、「簡単でスピーディー」が現代ーカイブとして必須。	
	・伝統技術、芸能の調査、映像収録 ・伝統史料の調査、調理研究、伝承 ・神社、仏閣調査、冠婚葬祭の調査、研究 ・佐渡島内の技術を持った人、伝統芸能を継承している人を発掘 ・島民に対する有形無形の文化財に対する啓蒙活動	①現存する資料、データの集中管理。 ②調査や保存、研究対象への2次・3次活用を含めた具体的提案が必要です。 専門知識を持つ人材の確保が急務。その人材が各地に散らばって地道に研究・発掘しないといけない。また、調査対象の協力を得るためにには涉外能力の育成も重要。古民謡の再興などは目玉の事業となるだろう。	
	・芸能団体出演やWS、地域との交流などワントップ窓口、コーディネート(島内外問 わす) ・島内芸能団体×島内伝統技術者のマッチング、問合せ窓口(ex. 面、わらじ、衣装、 バチなど) ・手が足りない地域×祭り人材バンク(仮称)マッチング、派遣 (ex. 実際に善知鳥神社の神輿の手が足りないと鼓童に相談あり…) ・保存維持サポートの一環集	①情報収集(リアルに更新が可能な各団体のネットワーク化) ②ボランティアの組織化 ③支援企業、団体、個人の編成 ④有料支援(お助け団体・個人)のリスト化 以上を「N05 伝統文化活用事業」への支援展開します。	
	・1年に2ヶ所・文化財級資源(寺社仏閣)の修繕×島内技術者・村・お金の地産地消、 循環の仕組みづくり(例: 専門学生(宮大工)、佐渡斎書き×カモケン) ・文化財級資源(古民家、歴史的建造物など) ×地域ビジネス(宿、レストラン、 アオフィスなど)の情報収集・提供、事例発信、許可・認可支援、相談窓口など(佐渡 ヘリティージマネージャー、伝泊、先進地との連携)	予め完璧に用意されたカリキュラムや固定化されたプログラムが好きな日本人と、フリーハンドで即 興的な旅を主目的に楽しむ外国人とは分けた考えるべき。結局、日本人は日本人らしい発想のスタート地点から物事を考 えているため、異国文化圏の着想に追いついていない。長らく繰り返して来た日本人の発想を大転換して取り組む時代となっ ている。	
	・祭り体験ツアーや本物の体験、祭りにきて欲しい・人手が足りない地域(ex. EC、観 光園、大学生、女子祭り) ・有形無形文化財スタッフ、技術体験、視察ツアーアー ・有形無形文化財×新しい価値(ex. ダイニシングアウト、能舞台活用の例など)		
	・有形無形文化財の観光資源としての活用の促進 ・島外からの来島客に、有形無形の文化財の鑑賞機会を提供する演者、ガイドの養成		

第3回設立準備会資料(その1)
(仮称)佐渡伝統文化振興財団が取り組む事業(案) 調査票(集約)

NO	事業項目	事業内容(手段、方法など)	事業内容への意見
5	「伝統文化活用事業」	<p>民謡トリエンナーレ（3年に一度の大規模な民謡文化祭）を開催。土着音楽の魅力を国内外問わずアピールするイベント。</p> <p>登表する場所が欲しい人、登表する人が欲しい施設、民謡鬼太鼓を見たい人をつなげる。が多く来る観光シーズンに、飲食店や施設などで見せられる場所があれば、広げることができる。事前予約となるので、その時に合わせて、観光向けて、今月は何処何處で、どのイベントがありますと告知する。オフションに取り入れることで、交通費や謝礼などが確保できる。</p> <p>鬼太鼓・祭礼神事・民謡・人形芝居等の発表会を定期的に開催する。地元市民ほか観光客の観覧機会としても位置づけた事業。各団体に発表の機会を提供することにより、伝承につなげることを目的とする。（観覧料徴収）</p> <p>市が受け入れた大学生を地域のまつりに参加させるなど、都市と地域の交流をコーディネートする。(市や観光DMOからの受託事業)</p> <p>〔伝統芸能〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生…島内の伝統芸能の交流 ・中学生…国内外での佐渡伝統芸能展開支援（イベント出演、他地域芸能との交流） ・高校生…海外での佐渡伝統芸能展開支援（グローバル、グローカル人材育成） ・大学生…島内伝統文化（石形・舞郷・無間わはず）の調査研究支援、提案募集 ・大人（若手）…島内芸能団体交流→島内・国内外での地域を越えた協働・支援・発信。 <p>他集落から応援してもらいうシステムづくり。</p> <p>〔伝統技術〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術・芸能を披露してもらう場、ワークショップ（学校へ出向くなども含め）を開催。若い人たちへ伝える、受け継ぐ。 <p>“佐渡の伝統芸能を楽しむツア”の観光商品の開発も考慮</p>	<p>テレビ局とのタイアップ。全国系列局との連携等の動員プランは必要です。</p> <p>民謡だけではなく神事芸能やその他の佐渡文化全般でも取り組むべきイベント。</p>
6	後継者育成事業	<p>竹細工は大まかに工芸品と生活用品に分類されるが、生産者はいずれも後継者不足により技術の継承が危ぶまれている。一方、都会では富裕層の中で自然志向に回帰し生活用品のニーズが注目されているものの、生産者不足による受注に追いついていない現状を聞く。</p> <p>研修を通して生産者の開拓につなげ、佐渡の資源である竹製品の販路の拡大することは、技術の継承と地場産業の向上、更には、佐渡の豊かな自然の発信と環境整備につながる。</p> <p>加工技術の研修の場の設置【竹の例】</p>	<p>専門学校に設備等があるため、連携して短期講座を開講することで、ニーズ調査は可能です。</p> <p>竹細工には貴重な工芸文化が多く見られる。しかし、零細で作家性の強い様態であるため、新たに手を受け入れられるだけの事業規模が無い。従って、後継者は類似業者に限られ、年々業界の危機が募る。個々の素元などを集結させ、産体制を視野に入れた産業化への道を探るべき。</p> <p>後継者問題はそういうこともあります。基本を教えてくれるような講師を、探す、育てることも必要だと思います。</p>
7	施設整備事業	<p>観光客が訪れた際に必ず佐渡の伝統芸能を味わえる施設は収益の核として重要。各伝統芸能や各伝統工芸に特化した造りの施設であり、且つ、各史料の管理や各芸能団体が気軽に練習できる環境および景観を整備する。『伝統文化享受権』の宣言都市を目指す。</p>	<p>一ヵ所での集約は難しいと考えます。各拠点で行っているものを来場者の視点でブラッシュアップし、線で結んだ面での展開が良いと考えます。</p> <p>単純なハコ物発想ではない、佐渡文化を誰もが好きな時に享受できる環境作りを目指すべき。</p>

第3回設立準備会資料(その1)
(仮称)佐渡伝統文化振興財団が取引組む事業(案) 調査票(集約)

NO	事業項目	事業内容(手段、方法など)	事業内容への意見
8 強力な組織体制を確立	島内全ての文化的コンテンツを同じ土俵に上がらせるべく、あらゆる利害調整と交渉を一手に引き受けた組織の編成を目指す。 ・ふるさと納税、休眠預金、遺贈などの受け皿となる財團へ ・担い手育成、Uターン、次世代継承、プロジェクトへの助成、基金 ・観光、地域、産業、教育(学校、社会)、福祉 ・産官学、民間団体	事業推進のポイントです。ビジョンと戦略が必要です。 究極的には誰がリーダーとなって動くか。これに尽きます。	
9 伝統文化専門学校と連携し、伝統工芸部門を運営する。	伝統文化専門学校の卒業生を雇用し、全国の文化財の出張修繕を受託する。佐渡の文化財修繕を専門学校生の実習に使用し、育成とともに文化財保全を図る。	佐渡に魅力を感じるかがポイントです。3~4年佐渡に居住するので、佐渡文化や伝統などに係わることで佐渡への愛着も高まります。 『稼ぐ佐渡職人』が連想できる。技能を活かして外貨獲得の礎をつくる意味で非常に興味深い事業。	
10 佐渡の食文化の継承	佐渡の食文化を継承するため、イベントなどで旬の食材を使用したさどごはんを提供する。(市からのお受託事業) さどごはんのつくり方講習(参加費の徴収)	まずは、記録としてのデータ化が必要です。 食文化の多様性とクリエイティの高さは、本来今すぐでも評求すべき点である。 佐渡食材の販売へもつながると思います	
11 文化財団が保管する美術品や工芸品の貸付け事業	保管する美術品、絵画、工芸品などを民間のギャラリーやイベントで展示で展示できる機会を増やす。	デジタルのカタログ化とニーズの見込めるバッカ化が可能な調査が必要だと考えます。 美術品を閉じ込める時代から、開放する時代へ。	
12 文化財団が保管する写真や映像の民間利用	文化財団が保管している昔の写真や映像の民間利用について使用料を徴収する。	ギャラリーや、イベントだけでなく、ホテルやお店などもレンタルできるとよいと思います	
		デジタルのカタログ化とニーズの見込めるバッカ化が可能な調査が必要だと考えます。 VRやAR時代に向けた新しいコンテンツの整備が急務。	
		①「常設の観覧施設」について・常設の観覧施設の新設には、否定的な考えの方が多い。 「あの集落に行けば文殊人形とかみられる」「鬼太鼓を見たいなら新穂の祭りで」というように。何かもう一ヵ所でというのではなく、どんなものだらうか。 ②「取り組むべき事業案」について…私の能力では回答不能です。すみません。 財団として取り組む伝統文化の対象や問題点の洗い出しが明確になつていないので、いきなり個別具体論になると回答のしようがないのです。たとえば「鬼太鼓については?」ということであれば、このような問題点があり、このような対策が必要だといいう回答のしようもあるのです。 大きく「伝統文化の保存継承策を問う」ということなら、「後継者育成」と「支援・助成等の各種インセンティブ」につき思っています。日程的に詰まっているためとは思いますが、結論だけを妙に急ぎすぎているような感じがします。	

第3回設立準備会資料(その1)
(仮称)佐渡伝統文化振興財団が取り組む事業（案） 調査票（集約）

NO	事業項目	事業内容（手段、方法など）	事業内容への意見
13	そ の 他	<p>今回、各事業内容（アイデア）への意見ということができましたが、それぞれがどちらも必要で素晴らしく、意見するということが正直憚られました。</p> <p>一方、それぞれの事業に対する意見だと、どうしても各論になってしまいがちだと個人的には感じ、もう少し分類を大きく捉え（下記のようなイメージ）、そこからそれぞれの事業について「緊急性」「重要性」「現実性」などを見据えて、考えたほうが良いのではないかと感じました。</p> <p>また、この財団が何を「目的」とするかの明文化も合わせて考えることが必要と感じます。その「目的」を達成するための「事業」だと思いますし、その拠り所が無いと「事業」がぶれてしまうように感じます（定款でも「目的」は必要にならうかと思います）。</p> <p>苍々たる万々の前で恐れ多いのですが、一意見とします。</p> <p>■ 佐渡伝統文化振興財団が取り組む事業分類（イメージ）</p> <p>1、後継者育成事業 —小学生、高校、大学生対象　一大人対象（技術者等研修）　—伝統文化専門学校</p> <p>2、伝統文化活用事業 —イベント出演、開催（芸能集団、トリエンナーレなど）　—販売、商品開発　—体験交流ツアーアー　—食の提供　—美術品・工芸品および写真・映像等の販付、提供　—伝統建築物を活用した事業</p> <p>3、基礎データの作成 —有形、無形文化財の記録、調査</p> <p>4、施設整備事業 —観光交流施設（発表、交流、練習の場）　—文化財級資源修繕</p> <p>5、総合窓口 —島内芸能・文化団体相談、交渉窓口　—横の連携　—寄付受け皿、助成窓口</p>	

○ 文化財団の目的及び事業 (定款記載事項)

(目的)

佐渡の歴史、伝統文化を基盤として、新しい佐渡文化の創造活動を行うとともに、芸能、文化の創造活動の奨励及び育成並びに文化財の保護を通じて佐渡文化の豊かな創造、発展に寄与することを目的とする。

(事業)

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 歴史、芸能、工芸などの記録、文化資料の保存及び調査研究

例：合併後の市史編纂及び旧市町村史の整理、研究

- (2) 伝統文化の継承活動の奨励及び支援

継承事業

例：小・中学校、高等学校等への講師派遣

- (3) 伝統文化及び文化財を活用した文化振興

活用事業

例：創作芸能集団の公演、宮大工への実習環境の提供（神社・仏閣の修復等）

- (4) 伝統文化及び文化財の保護に関する支援

例：文化財修復及び保存に係る助成

- (5) 佐渡文化の対外発信や国際文化交流

情報発信事業

例：島外及び国外に向けた佐渡学のPR及び異文化交流

- (6) 文化的な施設の管理運営に関する事業

例：文化会館等の管理運営（受託）

- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

「地域おこし企業人」交流プログラム

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラム。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員

※ 三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

活動地域

- (ICT分野)
○ICTを活用した高齢者生活支援・アクティビティニア活躍支援・健康増進事業

- (観光分野)
○観光分野の専門知識や経験をいかし、観光連携組織(DMO、観光協会等)との連携によるインバウンド対策・着地型旅行商品の開発・開散期の誘客対策

- (シティプロモーション)
○営業の専門知識や人脈と経験をいかし、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大

- (エナリギー分野)
○再生可能エネルギーの専門知識をいかし、新産業及び地域雇用を創出

期間

- 6月～3年

特別交付税 措置

- 企業人の受入の期間前に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

- 受入に要する経費
上限額 年間350万円/人

- 企業人が発案・提案した事業に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)

民間企業

- 社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献

⇒ 多彩な経験を積ませることによる
人材育成・キャリアアップ

自治体

- 民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用

⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を開